

令和2年度 第3回政策討論会第一分科会要点記録

日時	令和2年9月23日（水）10時より
場所	第1委員会室
テーマ	「町会加入者の減少問題について」
出席者	◎倉田賢一郎 ○南加代子 中井良介 松本妙子 京西且哲 西田武史 烏野隆生 殿本マリ子

※◎座長○副座長

★他市の先進事例を委員より提出いただき討論を開始。

(委員)

・全国の状況からみても、徐々に自治会加入者の減少が大きな課題となっている。東日本大震災以降自治会としての役割を痛感し、加入促進の条例などが他の自治体で打ち出されている。条例による自治会加入への強制は難しいが、市として条例による理念はうたい、市民意識の改革を行うべきである。

(委員)

・賃借マンションやハイツに入居する方々は、自治会とはどういうものなのか知らない世帯もありそのオーナーだけが自治会に加入されている山手地域もある。また、丘陵地区の開発により、新住宅が建設されているが、今後、開発された住宅地域が新自治会を立ち上げるのか、密接した地域の自治会に加入するのかが課題である。

・市としての啓発や各種団体、学校などにも呼びかけを行い自治会加入への必要性を説明する事が重要だ。自治会加入の条例を作らなければ、ゴミの出し方等、個々に勝手なことを行ったり又、要望だけを言うようになってしまいます。

(委員)

・町会加入について各町会は様々な取り組みをし、未加入者への働きかけをしている。しかし各町会として実施できる町会、また、できない町会などがある。岸和田市として統一した町会加入への基本となるものの条例を作成することが望ましい。

(委員)

・今回の論点は、他市の先進事例調査です。前回の分科会で情報提供された「一般財団法人地方自治研究機」の調査資料から、塩尻市（長野県）と金沢市（石川県）の条例が本市の課題改善に適していると考えます。塩尻市「塩尻市みんなで支える自治会条例」（平成23年4月1日施行）は条文全8条で構成され、関係する市、市民、自治会、事業者・地域活動団体の役割を明文化することに止め、各々の活動を過度に制限していないことを評価します。金沢市「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」（平成29年4月1日施行）は4章条文全19条の構成で、自治基本条例の理念がベースになっているようで、条例をつくることを優先したように感じます。参考になる点は、集合住宅を対象にした条項を設けていることです。塩尻市は条例施行から3年後の平成25年度調査結果では、自治会加入率80.1%（0.4%増加）、加入世帯20,118世帯（459世帯増加）と増加しています。併せて、自治会未加入の理由が会費の支払い、行事の参加、役員就任の負担、加入のメリットを感じないなどで、本市の現状と課題は同じです。

条例を設けることの効果に可能性があると考えますので、策定に向けて協議して行くべきと考えます。

(委員)

・「町会加入率向上に向けての取り組みについて」の講演に参加された町会長に感想をお聞きすると「どこも同じような事をやっている。うちの町の方がまだ進んでいる。」と感じたそうだ。

・新しい開発住宅などへは自治振興課でもらったチラシと自町のオリジナルチラシを持参して役員自ら推進に行く。相手に合わせて、老人会、子供会、子育て世代向けのイベントや行事の説明をして、町会に入会するとこんなメリットがありますよと推進している。

・マンション自体が町会を抜けて独自の自治会を作っているところが増え、町会としての会員数も減ってきた。町会費の金額を借家は持ち家の半額として加入しやすい工夫をしている。

・新しく開発している住宅、マンション、ハイツの開発業者から1所帯につき3万円の新築協力金をいただき開発業者から入居者に班割と町会入会を勧めていただくよう要請している。町会費の入金は各月、6ヶ月、1年と各家庭に選択していただき払いやすい工夫をしている。

・5、6年前に町会加入率の95%超の都市を町会役員さんたちで視察。訪問市の特徴は市の危機管理が徹底し、「防災の為に町会に加入してください」と呼びかけている。本市はまだまだ危機管理が甘いとのこと指摘もある。

(委員)

・ネットや車などがあれば近所づきあいは必要ないとも考えられるが、地に足をつけて生きる生身の人間にとって、地縁はもっとも自然で客観的な縁といえる。一定の地域の住民を無差別に襲う災害において、近隣の大事さが見直されている。

・町会にもっと加入してもらうために町会の活動の改善も必要だ。町会のやっていることを知ってもらう広報に重きを置いた活動で町会への参加が増え、活性化している。ただこれには堪能な人が不可欠で、どこでもできるわけではない。

・町会の役員は輪番制で1、2年で交代するのが多いが、だれもが町会の役割を体験する良さはあるが、活動の蓄積ができないという問題もある。そこで輪番制とボランティアを併用している。自治体の職員や専門的なアドバイザーによる町会への支援体制がつけられている自治体がある。

※次回討論会 10月20日(火)10時より

※町会加入条例を制定している自治体の調査をし討論に参加